

令和5年3月玉川村議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和5年3月15日(水曜日) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 玉川村個人情報保護法施行条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 玉川村個人情報保護審査会条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 令和4年度玉川村一般会計補正予算(第6号)について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第13 | 議案第14号 | 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算(第3号)について |

出席議員（9名）

3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
10番	三 瓶 力 君	11番	塩 澤 重 男 君
12番	須 藤 利 夫 君		

欠席議員（1名）

9番 西 川 良 英 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 大 越 健 一 主 事 大 野 恵 美

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	教 育 長	鈴 木 文 雄 君
総 務 課 長	須 田 潤 一 君	企画政策課長	小 針 武 彦 君
住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君	健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君	地域整備課長	高 林 浅 輝 君
教 育 課 長	坂 本 敬 君	公 民 館 長	小 針 達 夫 君
遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。欠席通告人は9番、西川良英君です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第2号 玉川村個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長、小針武彦君。

〔企画政策課長 小針武彦君登壇〕

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○企画政策課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 玉川村個人情報保護法施行条例の制定についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第3号 玉川村個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長、小針武彦君。

〔企画政策課長 小針武彦君登壇〕

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○企画政策課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 玉川村個人情報保護審査会条例の制定についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第4号 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長、小針武彦君。

〔企画政策課長 小針武彦君登壇〕

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○企画政策課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第5号 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第6号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第7号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、坂本敬君。

〔教育課長 坂本 敬君登壇〕

○教育課長（坂本 敬君） それでは、議案第7号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（坂本 敬君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第8号 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、坂本敬君。

〔教育課長 坂本 敬君登壇〕

○教育課長（坂本 敬君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（坂本 敬君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第9号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、坂本敬君。

〔教育課長 坂本 敬君登壇〕

○教育課長（坂本 敬君） それでは、議案第9号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（坂本 敬君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時35分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第10号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第6号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ページでいきますと23ページの一番下に、工事請負費の中に複合型水辺施設工事ということで大きな金額が上がっておりますが、この事業については、先日、担当職員から現状あるいは今後の進め方について説明がありました。これについては、国の補助金の確保等々を含めながら、いろいろ手法を考えているという状況にあるかと思えます。

この事業について、資料の中にも目的は書いてありますが、この事業を進めるに当たりまして、一番は村長の強い思いが大事ではないかというふうに感じますので、改めてこの事業を進めるに当たり、村長の強い思いを伺います。

また、もう一つは、資料の中に、実際運営が始まった場合の維持管理あるいは運営体制についての予定者の名前等が書いてございますが、計画の段階からそういう方々が入っていないと、いざ始まってもなかなかスムーズにいかないということも考えられますので、今回予定されている方々はもう当初から計画づくりに入って、中身を十分把握しているという方々なのか伺います。

以上2点、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問の件でございますけれども、まず23ページの工事請負費の件でございます、長の強い思い入れというなお話ございましたけれども、ご承知のとおり、何回か担当課から説明をさせていただきました。

今、玉川村としましては、何回もお話をさせていただいておりますけれども、やはり人口減少が大きな課題であるというふうに捉えております。これは県内各地方自治体どこも同じだと思いますけれども、そういう意味合いもあって、関係人口・交流人口の拡大から人口の維持、あるいはその増加につなげていこうというのはどの自治体も同じで、玉川村も同じ思いであります。そういう中であって、森の駅 y o d g e がオープンいたしました。そして現在、すがまプラザでいろいろと人の交流、関係人口の交流ということで事業展開を進めております。

今回、阿武隈川、乙字ヶ滝ということで事業の展開を進めているわけでございますけれども、去年、おとし、用地を取得させていただいて、その際、議会の皆さんあるいは村民の方からも、村で用地、建物を買って、果たして運営するのはどうなんだというようなお話もいただきました。

その後、阿武隈川の遊水地事業、プロジェクトがあって、国土交通省が乙字ヶ滝の右岸側、玉川村部分ですけれども、右岸側について、事業の中で約5億円近い事業費を投下しながら、今後、堤防とは言っていないんですけれども、そういう整備をするというお話は、国のほうからいただいております。

それに合わせて、村もかわまちづくり事業ということで認定を受けまして、そして、玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会なるものを決めまして、今後どうして利活用を進めていくかということで、推進協議会の中でいろいろと協議をさせていただいて、この推進協議会も大学の先生や地元の皆さん、そして知識経験者等から成っているわけでございますけれども、そういう方のご意見をいただいて、今回P F I方式、D B A法ということで皆様のご説明を受けたかと思っておりますけれども、民間の活力資金を利用しながら、そして民間のノウハウも地方自治体として享受しながら事業の展開をしていこうという、そういう強い思い入れで事業の展開をしているわけでございますけれども、玉川村にとりましては今後、本当にその人口減少に何とか歯止めをかけるべく、事業の展開の中では大きな事業であるというふうに捉えておりますので、村としましてはぜひ推進したいという、そういう強い思い入れで推進していきたいというふうに思っております。

2点目の件については、担当課長より答弁させます。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、7番、大和田議員の2点目の施設の完成後の管理・運営方法についてでございますが、今回、企画提案いただいた事業者のほうで統括管理、それから維持運營業務責任者となる事業者につきましても、JVの組織の一員として携わっておりまして、内容につきましては本当に熟知されている事業者でございますので、運営についてもスムーズにいくのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 3点ほど質問させていただきます。

21ページの雑入の件ですけれども、後期高齢者返還金651万4,000円ほどありますけれども、これはなぜでしょうか。

それから、31ページ、土木管理費の中の14番、工事請負費、河川緊急浚渫等工事4,300万円ほど減になっていますけれども、これはなぜでしょうか。

それから、33ページ、12番、委託料、中学生国内研修委託料の541万7,000円減になっております。これについて伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

21ページ、雑入の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金は何かというところのご質問でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、後期高齢の方の医療費などから一部負担金を除いた費用のうち、公費負担割合分を国・県・市町村で負担しております。割合的には4対1対1の割合です。

こちらは令和3年度分になるんですが、広域連合に村が納めた額で、結局は医療費の、実績が見込みを下回ったことが大きな理由かと思われそうですが、払い過ぎた分の返還金ということで、村に戻ってくるお金でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 11番、塩澤議員のご質問でございます。

31ページになりますが、8 土木費、1 土木総務費の中の14工事請負費、△の4,300万円ということで、こちらの理由は何かというところでございます。

当初、5,000万円という工事費ということで、準用河川藤田川、場所は川辺地区と石川町境になりまして、阿武隈川に注ぐ河川でございますが、こちらの藤田川の設計を先発して業務委託を発注してまして、その中で河川の土砂排除の状況など現地精査を行った結果、河川区域内にある土砂のボリューム、こちらが結果的に量が少なかったということになりまして、同じく工事費につきましても、請負額ベースで言いますと579万7,000円の請負額ということになりましたので、結果的に4,300万円ほどの減額となっているということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

33ページの目が事務局費の12委託料の中学生国内研修事業委託料の541万7,000円減、こちらの理由につきましても、今年度実施いたしました中学2年生並びに中学3年生の国内研修事業の委託料となりまして、委託業者の選定に当たり、県内外の旅行業者7社から見積りを徴取して決定いたしました。そのため、委託料が当初計画よりも大幅に減額となりましたので、今回541万7,000円減という形で計上したところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 6ページをお開きください。繰越明許費であります。11の災害復旧費、公共土木施設復旧費、現年補助災害復旧事業3,412万1,000円は、これは金波地内と私認識しているんですが、間違いはないでしょうか。だとすれば、12月の定例会に私、年末年始の休みの多い時期で、期間の厳守は大丈夫ですかと聞いていますが、なぜ繰越しになるのでしょうか。

それから、14ページです。歳入、国庫補助金であります。住宅市街地総合整備促進事業費補助金、当初998万8,000円、今回7,432万9,000円と、全体的に減額なのに突出して増額となるのは何でしょうか。この事業の内容は。

それと、19ページであります。同じく歳入であります。今年から企業版ふるさと納税寄附金、90万円補正されています。これ見込みはあつての予算計上でしょうか。

それと、32ページであります。道路橋梁費であります。14の工事請負費、説明の中の道路メンテナンス工事850万円は、竜-19号線、境沢5号橋補修工事と私は認識しているんですが、今回なぜ実施されないのか。これは減額補正なのか、当初予算計上のために現地調査が招いたものなののでしょうか。そしてまた、この事業は地元からの要請・要望に基づく事業だったのでしょうか。

以上4点ですか、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、6番、小林議員の質問にお答えしたいと思います。

2点ほどありましたが、まず1点目、6ページ繰越明許の部分になります。11災害復旧費、1公共土木施設復旧費、現年補助災害復旧事業について、こちら12月の定例会におきまして議決をいただいているところではありますが、なぜ3月いっぱいまでに工事ができなくて繰越しになってしまうのかというところでございます。

こちらにつきましては、当初、3月いっぱいの工期を設定していたということでございますが、現地現場の中で、道路のり面から落ちた大きな岩石の撤去、また、足場設置の際にのり面に残りました岩石を丁寧に撤去し、安全に配慮しながら仮設工事の施工となったこと。さらには、2月の積雪によりまして一時工事がストップしたということ。あと、後発に近接工事として発注しております公共土木施設の緊急自然災害防止対策事業、こちら、岩接着工17メートルになりますが、そちらの調整といろいろな要因が重なったために、結果的に繰越しとなったというところでございます。

この繰越し理由につきましては、国のほうに9月末までの工期として承諾をいただいております。9月まで工事を引っ張るということではなくて、道路川-41号線が安全に通行できるように、早期完成を目指していきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、2点目の14ページ、住宅市街地総合整備促進事業補助金7,432万9,000円の内容でございますが、こちらにつきましては議員おっしゃるとおり、補正前予算998万8,000円ございまして、今年度分で、乙字亭の改修に伴う施設のアドバイザリー委託料、こちらで今年度1,863万4,000円を支出しております。こちらの補助金分として、2分の1の931万7,000円。それから、今回提案させていただいております改修工事の1億

5,000万円、こちらの2分の1の7,500万円。こちらを合計しますと8,431万7,000円でございます。その金額から現在の998万8,000円を差し引いて、7,432万9,000円を計上させていただいたところでございます。

続きまして、19ページの企業版ふるさと納税寄附金90万円ですが、こちらは予定あるのかというご質問でございますが、既に寄附したいという企業がございまして、1件、こちらの分として計上しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、小林議員の3点目、32ページになりますが、8款土木費、2項道路新設改良費、こちらの14工事請負費、850万円の減額の理由は何か、こちらの理由につきまして、村道竜-19号線、竜崎字上代地内の5号橋の修繕工事でございます。

当初から、工事請負費の予算として850万円を計上しているところでございますが、既に発注をしております5号橋の調査設計の中で、現地の調査測量に入った際に、橋桁の上部工におきまして採石や砂が敷かれ、さらにその上にも現道舗装の生コンが打設されて、現在、通行している状況ということが判明しました。現在、橋梁の上部工と下部工に、必要以上の大きな荷重がかかっているということが判明しましたので、こちら、下部工の橋桁のかさ上げ等の詳細調査を行う必要があり、結果的に令和4年度の橋梁工事を断念しまして、令和5年度の施工にするということで考えてございます。

また、地元からの要望なのかということでございますが、こちら、5年に1回見直しをされております、橋梁点検の修繕結果によりまして、修繕費が必要な橋梁であるということでございますので、地元から出た要望箇所では、ありません。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありますか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） その繰越明許費のことです。これは、12月定例会で請負契約の審議がされまして、その中にちゃんとうたわれている金額と工期、場所、これは契約にきちんと定めなければなりません。工期は守るべきことではないでしょうか。にもかかわらず、12月定例会に工期の厳守は大丈夫ですかと私質問したときに、答弁はこのような曖昧なものです。工期につきましても、3月31日ということで約束はできません。工期の約束はできませんって、こんな契約ないじゃないですか。そして、このスケジュールに乗って実施す

るということで進めていきたいと思ひます。以上でございますというふうな答弁いただひているんですよ。改めて会議録を讀んでみますと、こんな我々を愚弄した答弁ってないと思ひます。契約を何だと思ひているんですか。聞きますよ。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の3月31日までに約束した部分ができなかったということでございますが、現在、12月以降議会の議決をいただきまして工事を発注しているところでございますが、先ほどの答弁のとおり、仮設工、あとは気象的な部分、条件等、それらのいろいろな条件、要件が発生してしまい、3月31日までには完成できなかったということで、結果的に繰越し事業になってしまいましたが、早期完成を目指して復旧していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 契約とは、民間だって、やっぱり金額、場所、それから工期をきちんとうたひますよね。やっぱりそれに反したらば違約金を取られたり、損害賠償請求を受けますよ。だから、僕は12月のときに、休みの多いこの時期に、発注が遅かったんじゃないだろうかと僕は申し上げたんだけど、そのときの答弁が、この会議録を見ますと曖昧な、ばかにしたというふうなことではないんですが、約束はできませんがなんて、こういうふうな答弁はいかがなものかと僕は思ひます。これは契約だから、できるだけ工期は守らせるべきだと思いますよ。やっひいて、大きな石が出てきたとか、安全上の配慮のために遅れたんだなんてことは、言い訳として僕は通らないと思ひますよ、民間だったらね。

あと、それと23ページの道路橋梁費、境沢のことですよ。これは竜崎なんですよ。僕は昨日の一般質問の中でも、陳情・請願の中で聞いたことでありますよ。これも、当初850万円組まれて実施するのかなと思ひて、時々聞いたりしていましたが、だけれども、今回来年度に繰り越されるというふうなことで、1回これ取り下げて減額しまして、来年度にまた計上されることでしょうか、これは最初から予算計上の段階で調査不足だったんじゃないでしょうか。いかが思ひますか。予算計上の段階で、やっぱり見るところをきちんと見て予算を立てるべきだと僕は思ひますが、いい加減ずさんと僕は言ひたいと思ひますよ。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、測量をちゃん

と現場を見てやっていないんじゃないかというところがございますが、こちら5号橋の調査設計につきまして、やっぱり現場を専門の業務委託者に確認していただいて、その現場がどういう状況になって、ちゃんと現場を見て、それを設計に反映して施工するというようなところで、安全な橋梁工事、橋が通行できるんじゃないかと思しますので、これからは別な工事も含めて、そこら辺につきましては、村でも現地をしっかりと確認して、設計・施工、あとは管理を継続して進めていことで考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 6ページの繰越し明細の8番の土木、旧駒木根工業跡地購入と解体撤去事業なんですけれども、4月の予算に入れたんですけれども、なかなか状況が把握できないので、その現状までの報告をお願いします。

もう一点は、1番の複合型水辺施設の整備事業なんですけれども、これの設計、工事費。もし材料が高騰になったら、どのような対応をするか伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 4番、石井議員のご質問の6ページ、8土木費、1土木管理費の中の旧駒木根工業の跡地関係の経過状況でございますが、当初、年内に買って取壊しをするというようなことで進んでいたわけなんですけれども、旧駒木根工業につきましては、今から約10年前に倒産して空き家になっている部分でございますが、倒産した法人名義となっておりますので、現在、仮代表の選任を裁判所のほうに申し出ておるんですけれども、それがなかなか進まなかったということで、本年になりまして3月に2回、債務担当をしております司法書士の方が呼出しを受けまして、その結果、3月末くらいには仮代表が設定されるというような運びになりましたので、それをもって今後進めたいというふうな状況になっております。あくまでも仮代表を設定しまして、司法書士が入っての売買となりますので、それに関わる期間がちょっとかかったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 4番、石井議員の繰越し明許費、一番上の複合型水辺施設整備事業につきまして、今後、材料費等の高騰により資材が上がった場合どうするのかというご質問だと思いますが、最初の提案で、5億円以内で設計から工事管理まで全て行うという提

案を受けていますので、そちらにつきましては、その範囲内で行えるという話をいただいておりますので、そのような方向で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今5億円の話していたんですけども、最初の設計工事費は大体どれくらいで向こうは見ていたんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 4番、石井議員の一番最初、当初の建設、改修工事の費用ということで、最初お話があった時点では2億5,000万円というふうな数字を当初いただいていたところがございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 31ページの遊水地対策費の一番下の委託料ですね。これ駒木根工業の跡地と関連があるのか。この内容について教えてください。委託料の△の3,600万円というやつ。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の質問でございますが、31ページの8土木費、1の土木管理費の中の2の遊水地対策費の中の12番の委託料については、駒木根ではございません。全部遊水地関係でございます。

中身につきましては、当初、村で移転される方々の移転候補地の整備をしようということで、竜崎の原作田地内に走っています村道の関係の実施測量をしようということで予定しておりましたが、去年の4月、5月に国のほうから、責任を持って国で整備するということになりましたので、全額ここに計上したものを減額するというので今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第11号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第12号 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 11ページの8の居宅介護住宅改修費であります。18の負担金補助及び交付金のことです。この居宅介護住宅改修費、これ当初予算120万円に対して107万円の補正が組まれていますが、居宅介護者数と改修内容、また件数を伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

居宅介護サービスを受けていらっしゃる方の人数ということなんですけれども、今、私の手元にある資料は令和5年2月の時点でのものですが、総数で158名の方がこちらのサービスを受けております。

そのうち、住宅改修に係る部分でございますが、大変申し訳ないんですけど、件数についてはちょっと何件かというのは申し上げられないんですけども、主な改修の中身としては住宅内の手すりの取付け、あとはスロープの取付けなどが主な改修内容となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第13号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第14号 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 零時06分）